

はまゆり在宅介護支援センター
居宅介護支援重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1. 医療法人楽山会 はまゆり在宅介護支援センターが提供するサービスについての相談窓口

電話： 0120-84-0650 (24時間電話対応)

職員： 介護支援専門員 (ケアマネージャー)

細川 進 菊池 みゆき 鳩岡 貴士
及川 智香子 鈴木 明子 糠森 裕子

2. はまゆり在宅介護支援センター 事業所理念

利用者様の「想い」を大切にして支援する。

3. はまゆり在宅介護支援センター概要

(1) 居宅介護支援事業者の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	はまゆり在宅介護支援センター
所在地	岩手県釜石市小佐野町3丁目9番1号
介護保険指定番号	居宅介護支援 (介護保険事業所番号0371100207)
サービスを提供する地域	釜石市全域*

(2) 同事業所の職員体制

職名	資格	勤務形態	業務内容	計
所長 兼 介護支援専門員	社会福祉士	常勤	管理者兼務 介護支援業務	1名
介護支援専門員	介護福祉士	常勤	介護支援業務	4名
介護支援専門員	歯科衛生士	常勤	介護支援業務	1名
合計				6名

4. 営業時間

月曜日～金曜日 午前8時30分 ～ 午後5時15分

※ 土、日曜及び国民の祝日のほか、12/29～1/3は休みです。

※ 電話相談は24時間相談受付を致します。営業時間外でも下記までご連絡下さい。

電話 : 0120-84-0650

※ 事業所の規定として、職員が個人携帯電話から電話する場合「非通知設定」としておりますことをあらかじめご了承下さい。

5. 特定事業所加算の算定

特定事業所加算とは、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを行っている事業所が算定できる加算です。当事業所では特定事業所加算を算定し、公正中立を確保して、支援困難ケースでも適切に対処できるよう体制を整えています。

6. ターミナルケアマネジメント加算の算定

ターミナルケアマネジメント加算とは、末期がんと診断された場合であっても、利用者又はその家族の同意を得た上で、自宅で生活を最期まで送れるように、主治医や居宅サービス事業所と連携を図り支援する加算です。当事業所ではターミナルケアマネジメント加算を算定し、終末期の生活を支援する体制を整えています。

7. 公正中立なケアマネジメントの確保

利用者及びその家族は、居宅サービス計画に位置づける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることや当該事業所を居宅サービス計画に位置づけた理由の説明を求めることが可能です。当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。

8. 虐待防止への対応

当事業所は、利用者の人権擁護、虐待防止のため、虐待が疑われる場合には地域包括支援センター等の関係機関に相談し解決に向けて取り組んでいきます。

虐待防止のための指針を整備し委員会を定期的開催して、職員に周知徹底を図り虐待防止のための研修を定期的実施します。

9. ハラスメントへの対応

当事業所は、適切なサービスの提供を確保するため、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための指針を整備し必要な措置を行います。

利用者様またはそのご家族等による当事業所の職員への身体的暴力・精神的暴力やセクシャルハラスメントがなされた場合、利用者様へのサービスを提供することができなくなり、契約の解除等を行う場合があります。

- (1) 身体的暴力とは、身体的な力を使って危害を及ぼす行為を、精神的暴力とは個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為をいいます。
- (2) セクシャルハラスメントとは、意に添わない性的な誘いかけ、好意的態度の要求等、性的な嫌がらせをいいます。

10. 利用料金

要介護の認定を受けた方は、**介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。**

- (1) 保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき下記金額をいただき、当社からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

① 要介護1、2・・・10, 860円

② 要介護3、4、5・・・14, 110円

- (2) 交通費

上記3(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外 事業所から片道およそ15km未満の方は500円

事業所から片道およそ15km以上の方は700円を徴収します。

- (3) 解約料

お客様はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

11. 秘密保守

事業者はサービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由無く第三者に漏らしません。

ただし、サービス担当者会議、介護支援専門員とサービス提供事業者及び医療機関、地域包括支援センター等との連絡調整において必要な場合は、個人情報の提供は最小限とし、関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払います。

12. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、ご家族・居宅介護支援事業所・市町村等関係機関に遅滞無く連絡するとともに、事故の再発防止に努めます。

また、事業所の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、速やかにその損害を賠償します。

13. サービス内容に関する苦情

【お客様相談・苦情担当】

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情をお受けいたします。

① はまゆり在宅介護支援センター 0120-84-0650 (フリーダイヤル)

担当者 (所長) 細川 進

② 釜石市地域包括支援センター 0193-22-2620

③ 岩手県国民健康保険団体連合会 019-623-4325

14. 当社の概要

名称・法人種別	医療法人 楽山会
代表者役職・氏名	理事長 佐藤 滋
本社所在地・電話番号	岩手県釜石市小佐野町4丁目3番7号 電話 0193-23-2030
定款の目的に定めた事業	

1. せいてつ記念病院
2. 介護老人保健施設 はまゆりケアセンター
3. 介護老人保健施設 フレールはまゆり
4. はまゆり在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
5. はまゆり訪問リハビリステーション
6. はまゆりヘルパーステーション（訪問介護・訪問入浴介護）
7. 認知症高齢者共同生活介護 ハイムはまゆり

15. その他

当法人はせいてつ記念病院を中心に、在宅で暮らされている方々の保健、医療、介護等に積極的に取り組んでおります。